

砂利を安定供給する

砂利4組合

ACTIVE KUMIAI



砂利製造現場

砂利需要は、国や地方公共団体の財政難による橋、道路及び公共施設等の建設事業の抑制や、耐震強度偽装事件を機に、建築確認の審査を厳しくした改正建築基準法の法施行後、住宅着工戸数の大幅な落ち込み等の悪影響により土木建設関連業界の需要先の構造的不況による大きな落ち込みが見られる。また、供給面をみると、自然環境の保全、河川砂利枯渇等多くの環境上の問題を抱えており、砂利資源の確保は、今後ますます深刻になっていくことが予想される。

需要供給両面を見て砂利業界を取り巻く経済環境は、非常に厳しい状況にあるが、経済の健全な発展に欠くことが出来ない砂利の確保と安定的供給に努めることが砂利業界に課せられた、社会的使命となっている。

砂利の採取は、河川砂利、陸砂利、山砂利、海砂利の4種類に分かれているが、供給量確保面で見ると、全国的には、河川から陸、山へ構造転換を余儀なくされているのが現状である。

このような全国的な動きの中、山梨県内の砂利確保事業として地域社会との共生、自然環境との調和に十分配慮しつつ良質な河川砂利資源の安定供給を図るべく、県内の山梨県砂利協同組合、富士川中流砂利協同組合、身延砂利協同組合及び早川砂利協同組合の4協同組合は、国と組合と国土交通省が砂利等の特定採取に関する計画の実施に伴う河川砂利採取及び河川対策工事等の実施に関する協定」の締結に基づき、河川法及び砂利採取法の許認可により国の管理する河川の砂利を採取している。国

の管理する河川の砂利採取共同事業は、砂利組合の中では、「特採事業」と呼ばれており、河川の防災事業や環境保全にも貢献している。また、県の管理する河川からも県と組合との契約に基づき砂利採取共同事業を行い土木建設関連業界に砂利の安定供給を行っている。



砂利採取現場